

(別紙 2)

令和 8 年度古賀市脱炭素地域づくりのための事業化調査委託 公募型プロポーザル審査基準

企画提案書、見積書等の内容を総合的に評価し、最も優れた提案者（以下「最優秀者」という。）の選考を行う。

1 審査について

(1) 資格審査

実施要領に示す参加資格の要件等を満たしていることを確認する。

※要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案書等審査は、各委員の合計点数を平均し、点数の大きい順番で順位をつける。

なお、最高得点が複数ある場合は、ランク A（B）の項目が多い者を最優秀者として選考する。

ただし、合計点数の平均が 80 点に満たない場合、最優秀者として選考しない。

また、ランク F の項目が 1 つ以上ある場合は、合計点数の平均が高くとも、選考しない場合がある。

2 採点方法

審査項目の(1)～(7)について、審査基準ごとにランク付けを行い、配点に対する係数を乗じて採点する。

ランク	審査区分	係数
A	特に優れた提案となっている/特に優れている	1.00
B	A と C の中間	0.80
C	一定の優れた提案となっている/優れている	0.60
D	C と E の中間	0.40
E	仕様書の内容は満たしているが、優れている点が認められない	0.20
F	仕様書の内容を満たしていない/提案がなされていない	0.00

3 審査項目等

審査項目	審査基準	配点
業務の基本方針	業務目的及び内容を的確に理解し、明確かつ具体的な提案がされているか。	10点
提案内容	本市の現状やこれまでの取組みを理解しており、本業務の業務目的や背景、検討課題を十分に理解しているか。	30点
	本市及びプラットフォームに参画する市内企業の特性を踏まえた上で、具体的かつ効果的な再エネ設備、省エネ設備等の導入に繋がる工夫がみられるか。	30点
実施スケジュール	業務目的の実現のために、具体的かつ的確な業務の進め方が提示されており、作業スケジュールが適切であるか。	10点
実施体制	次のいずれかに該当すること。 ・ 本社、本店又は本部が古賀市内にある。(20点) ・ 支社、支店又は支部が古賀市内にある。(10点)	20点 (※)
	市域に根差して中堅・中小企業の経営支援に携わっている者であるか。	20点
	効果的に事業を実施するためのネットワークを古賀市内に持ち合わせているか。	20点
	業務内容が的確に遂行されるための体制が整っているか。	20点
価格評価	(全参加者の最低価格／当該参加者の提案価格)×配点	10点
合 計		170点